

反社会的勢力への対応に関する基本方針

一般社団法人三重県農協信用保証センター

代表理事会長理事 山本 清巳

平成27年11月24日制定

一般社団法人三重県農協信用保証センター（以下「当センター」といいます。）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、社会経済活動の健全な発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

（組織としての対応）

1. 当センターは、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、対応する役職員の安全を確保します。

（外部専門機関との連携）

2. 当センターは、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など外部の専門機関と密接な関係を図り、反社会的勢力に組織的かつ適切に対応します。

（取引を含めた一切の関係遮断）

3. 当センターは、反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求に対しては断固として拒絶します。

（有事における民事と刑事の法的対応）

4. 当センターは、反社会的勢力による不当要求に対しては一切応じず、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

（裏取引や資金提供の禁止）

5. 当センターは、反社会的勢力による不当要求に対しては、いかなる理由があっても、裏取引や資金提供は一切行いません。

以 上

●この反社会的勢力への対応に関する基本方針は、インターネットのホームページ（<https://www.jamie.or.jp/jahosho/>）、当センターの窓口等で内外に公表するほか、利用者の皆様のお求めに応じお渡し致します。